

平成27年12月18日

株 主 各 位

東京都中央区銀座六丁目14番5号  
ホウライ株式会社  
代表取締役社長 谷澤文彦

## 第132期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、本日開催の当社第132期定時株主総会において、  
下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

**報告事項** 第132期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
本件は、上記事業報告及び計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金の処分の件  
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき5円、その効力発生日は平成27年12月21日と決定いたしました。

**第2号議案** 定款一部変更の件  
本件は、原案どおり承認可決されました。  
平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）によって、責任限定契約を締結できる役員等の範囲が変更されたことに伴い、定款の一部を変更し、業務執行を行わない取締役及び社外監査役で

ない監査役につきましても、責任限定契約を締結することができるようにする他、所要の変更を行いました。

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり谷澤文彦、三輪高嗣、泰地伸宏、林周毅、森禄弘、増田雄一、桂嘉宏、吉田卓信、萩尾哲也、柴田征範の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

### 第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり千葉正裕、渡辺知行、藤川隆夫の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

### 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役立野邦彦氏並びに退任監査役増田康彦氏及び佐藤稔氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準にしたがい相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以上

~~~~~  
本總會終了後開催された取締役会において、代表取締役及び役付取締役が次のとおり選任され、就任いたしました。

|         |      |
|---------|------|
| 代表取締役社長 | 谷澤文彦 |
| 常務取締役   | 三輪高嗣 |
| 常務取締役   | 泰地伸宏 |
| 常務取締役   | 林周毅  |
| 常務取締役   | 森禄弘  |

また、監査役の互選により、千葉正裕氏が常勤監査役に選任され、就任いたしました。

以上